

平成19年度政策評価書(事後評価)

政策分野：沖縄対策、沖縄の振興への取組

政策名	沖縄振興計画（沖縄の振興への取組）
担当部局	政策統括官（沖縄政策担当）付参事官（企画担当）（参事官：多田 健一郎）
評価方式	総合評価方式

1 政策の概要及び予算額

(1) 政策の概要

沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に基づく沖縄振興計画は、沖縄振興の基本となり自立型経済の構築等に向けた方向付けを行ういわばマスタープランとして策定された。計画期間は、平成14年度から23年度までの10ヶ年である。

この計画は、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することをめざしている。

(2) 沖縄振興計画における内閣府沖縄担当部局予算額

(単位：億円)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
3,506	3,067	2,946	2,837	2,778

※予算額は補正後予算額である。

2 政策の効果の発現状況及び政策全体の評価

(1) 政策の効果の発現状況

沖縄振興計画に基づき、自立型経済の構築に向け、好調な観光や情報通信産業を始め、沖縄振興の各分野において着実な推進が図られてきている。

(2) 政策全体の評価

沖縄の振興については、社会資本の整備水準が次第に向上するとともに、観光・リゾート産業が好調に推移し、情報通信関連産業の立地が進むなど、自立型経済の構築に向けた取組は着実に進捗してきたところであるが、依然として全国の約7割にとどまっている1人当たり県民所得や、若年者を中心とする高失業率など、なお残された課題も多い。計画の残期間が5年となる中、民間主導による自立的かつ持続的な発展をさらに推し進めていくためには、迅速かつ一層戦略的な取組が必要となっている。

<今後の取組方針>

自立型経済の構築に向け、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画に沿って、引き続き沖縄の優位性や地域特性を活かした観光、情報通信、農業等の各種の産業振興、それを支える人材の育成や科学技術の振興、目的志向型の総合的・戦略的な社会資本の整備などを推進する。

3 分野別評価

(1) 自立型経済の構築に向けた産業の振興

① 施策の概要

活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、観光・リゾート産業、情報通信関連産業、農林水産業、特別自由貿易地域制度等を活用した加工交易型産業、国際物流関連産業、地域資源等を生かした健康食品産業、環境関連産業等を県産業を牽引する重点産業として戦略的な振興策を展開。

地域経済を支える製造業、建設業等の既存産業については、市場ニーズや環境の変化に対応した取組を推進。併せて、人材の育成・確保、研究開発等技術の向上等を図る。

主な取組方針は次のとおり。

・質の高い観光・リゾート地の形成

多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成に向け、沖縄県観光振興計画に沿った施策の推進を支援する。

国際的な質の高いリゾートを目指して、観光振興地域制度を活用した観光関連施設の整備を図るほか、引き続き離島における観光地の整備を促進する。

また、沖縄の豊かな自然、歴史、文化等を生かして、世界遺産の周辺整備や体験滞在交流の促進、バリアフリー観光の推進等多様なニーズに対応するための施策を継続して実施するほか、沖縄の景観に十分配慮した社会資本整備の推進に取り組む。

沖縄経済の活性化に寄与するため、沖縄自動車道料金について割引措置を引き続き実施するとともに、沖縄型特定免税店や世界的規模を誇る国営沖縄記念公園海洋博覧会地区沖縄美ら海水族館、世界遺産を有する首里城地区については、観光拠点として活用を図る。

・情報通信関連産業の集積

沖縄の新たなリーディング産業として期待される情報通信産業の一層の発展に向け、沖縄県情報通信産業振興計画に沿った施策の推進を支援する。

情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等を活用するとともに、IT分野における新事業創出体制の強化を図り、新たな企業の立地・集積を促進する。また、沖縄のITエンジニアのスキルアップによる情報通信関連産業の一層の発展・振興を図るため、高度なIT人材の育成に引き続き積極的に取り組む。さらに、離島における情報格差の是正等を図る。

・亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

亜熱帯性気候等の地域特性を活かした活力ある農林水産業の振興に向けて、沖縄県農林水産業振興計画に沿った施策の推進を支援する。

特に亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する農林水産業の生産基盤の整備を推進するとともに、基幹作物であるさとうきびに係る糖業の振興とウリミバエ等の特殊病害虫の対策を引き続き行う。また、赤土等流出防止対策など環境と調和した持続型農林水産業を推進する。

・新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化

特別自由貿易地域への更なる企業立地、集積を図るための調査事業を行うとともに、新たに、創・操業支援施設整備事業を実施する。

また、金融業務特別地区制度等も活用し、名護市への金融業等の集積を支援する。

さらに、IT・健康食品等、沖縄の地域特性を活かした新事業の創出、地場産業の振興等を図るため、産学官連携による共同研究開発を推進するとともに、特に発展可能性の高いバイオテクノロジーの分野においては、ベンチャー企業の研究開発事業に対する支援を行う。

また、健康食品産業の競争力向上に向けて、引き続き総合的な品質向上策を実施する。産業基盤の整備、中小企業支援、新規事業の創出等のため、沖縄振興開発金融公庫の融資・出資の有効活用を図るとともに、引き続きベンチャー事業に対する支援を実施する。

また、新たに、沖縄の製造業におけるブランド構築に資するため、デザインが戦略的に活用されていない原因・課題を把握・整理し、デザインの戦略的な活用がなされるよう検討等に取り組む。

② 政策効果の発現状況

1) 質の高い観光・リゾート地の形成

沖縄県への入域観光客数は年々増加しており、平成18年には564万人と、過去最高を記録し、また、観光収入は4,104億円に達するなど、美しい海と豊かな自然、独特の歴史・文化といった沖縄が持つ特性を資源とした観光・リゾート産業は沖縄をリードする産業となっている。

観光関係の指標の状況

	基準年次 (平成13年)	現状 (平成18年)
入域観光客数	443万人	564万人
うち外国客	19.1万人	9.3万人
1人当たり県内消費額	85千円 ※	73千円
平均滞在日数	3.66日	3.85日
観光収入(名目値)	3,782億円 ※	4,104億円

※ 平成13年の1人当たり県内消費額及び観光収入は遡及修正前の値。

2) 情報通信関連産業の集積

情報通信産業は、沖縄振興計画において、これからの沖縄のリーディング産業として位置づけられている分野であり、コールセンターを中心に、関連企業の沖縄への進出が進んでいる。平成19年1月現在の進出企業数は既に100社を超え、累計1万人以上の雇用創出に貢献している。

情報通信関連産業の進出状況

	平成14年3月末現在	平成19年1月1日現在
進出企業数(累計)	42社	120社
雇用者数(累計)	4,186人	11,397人

3) 亜熱帯特性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

従来の基幹作物であるさとうきびやパイナップルの生産に加え、ゴーヤー、マンゴー、パパイヤ、肉用牛、モズクなど、沖縄の地域特性を生かした農林水産物については、本土での認知度が上昇し、生産が増大している。

沖縄県における農林水産物の生産額

	平成13年	平成17年
さとうきび	183億円	143億円
マンゴー	17億円	23億円

肉用牛	118 億円	158 億円
-----	--------	--------

4) 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化

健康食品産業の伸張やクールビズに対応したかりゆしウェアの普及、さらには泡盛の県外出荷の増大など、沖縄の地域特性や優位性を生かした新規事業の創出、地域産業の活性化が進んでいる。

沖縄県における新規産業の創出、地域産業の活性化の状況

	平成 13 年	平成 17 年
健康食品関連売上高	127 億円	182 億円
かりゆしウェア製造数	12 万枚	38 万枚 ※
泡盛出荷額	173 億円	230 億円

※ かりゆしウェア製造数は平成 18 年度。

③ 施策の評価

1) 質の高い観光・リゾート地の形成

平成 18 年に沖縄に入域した観光客は、過去最高の 564 万人を記録するなど順調に推移している一方で、外国人観光客数の減少、観光客一人あたりの県内消費額の低迷など、いくつかの課題も残っている。

2) 情報通信関連産業の集積

新たな企業の立地・集積を促進するための施策や人材育成支援等の諸施策の実施により、立地企業数や雇用者数が大幅に増加しており、大きな成果を上げている。

3) 亜熱帯特性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

地域特性を生かした「おきなわブランド」の確立に向けた取組や、消費者・市場等のニーズに対応した生産供給体制に必要な基盤整備が進展するなど、一定の成果を上げている。

4) 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等

観光関連産業や泡盛、薬草など地域特性を生かした食品・健康産業など、地域特性や優位性を生かした新規事業の創出・地場産業の育成が促進されており、成果を上げている。

<今後の取組方針>

1) 質の高い観光・リゾート地の形成

沖縄の美しい海と豊かな自然、独特の歴史・文化など観光地としての優位性を活かしつつ、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成に向けた施策の推進を図る。

2) 情報通信関連産業の集積

これまでの情報通信産業の振興は、特別地域制度等を軸に、行政において施設整備を行うなど、官主導で行われてきたが、今後は、制度を活用しつつ、民間主導での情報通信産業高度化のための具体策の実現に向けた取組の推進を図る。

3) 亜熱帯特性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

地域特性を生かした、「おきなわブランド」の確立に向けた取組を引き続き推進するとともに、観光・リゾート産業や健康食品産業等の関連産業と連携した取組の推進を図る。

4) 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等

産学官連携による新技術・新製品の研究開発や起業の支援、付加価値の高い新規事業の創出や地場産業の育成を、沖縄振興開発金融公庫の出資・融資制度も活用しながら一層の促進を図る。

(参考：平成 19 年度政策評価書「沖縄における産業振興」 4～5 頁

<http://www8.cao.go.jp/hyouka/h19hyouka/h19jigo/06-01sangyo.pdf>)

(2) 雇用の安定と職業能力の開発

① 施策の概要

雇用の促進や職業能力の開発等に向けて、沖縄県職業安定計画に沿った施策の推進を支援する。

情報通信関連産業等の重点産業分野において、雇用の創出と人材育成を一体的に行う戦略産業人材育成支援事業等を実施する。また、就労支援のための余裕教室等を活用したモデル的保育施設を設置する。

② 政策効果の発現状況

平成 18 年における沖縄県の就業者数が約 60 万人と、基準年次 (H12) に比べ約 2 万人増加しており、雇用の創出が進んでいる。ただし、労働力人口の増加もあり、失業率は 7.7%と、依然として全国平均の 2 倍近い高率が続いている。

沖縄の雇用の状況

	平成 13 年		平成 18 年	
	沖縄	全国	沖縄	全国
完全失業率	8.4%	5.0%	7.7%	4.1%
若年者失業率	15.7%	8.0%	13.2%	6.9%
有効求人倍率	0.26	0.59	0.46	1.06

③ 施策の評価

関係省庁や沖縄県と連携し、観光関連産業や情報通信産業の振興を図るなど、沖縄の優位性や地理的特性を生かした産業の振興等の取組により、就業者数が増加するなど一定の成果を挙げているが、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、引き続き雇用の改善に向けた取組を進めていく必要がある。

<今後の取組方針>

今後とも、沖縄の優位性や地域特性を生かした産業の振興による雇用の創出等を通じて、雇用環境の改善の推進を図る。

(3) 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

① 施策の概要

世界に開かれた最高水準の教育・研究を行う沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想の着実な推進のため、平成 17 年 9 月に設立された独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が行う研究事業、施設整備の推進等に対して適切な支援などを行い、構想の実現に向けた取組を強化する。

また、沖縄産学官共同研究の推進のほか、国内外の大学や研究所への派遣による研究者・専門

家育成に対する支援、亜熱帯特性を活用した科学技術研究の推進、発展可能性の高いバイオテクノロジーの研究開発事業に対する支援などにより、科学技術の振興を図る。

国際交流・協力拠点の形成をめざした基盤整備として、那覇空港の整備をはじめ、那覇港等の整備を進めるとともに、引き続き国際会議等の沖縄開催に積極的に取り組む。また、国際交流拠点形成調査の結果を踏まえ、引き続き国連機関の誘致等に係る検討を進める。

② 政策効果の発現状況

沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想については、平成 17 年度に構想の推進主体となる独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立された。

平成 15 年度からうるま市の沖縄県関連施設において、先行的研究が実施されており、各種の国際ワークショップ等が開催されるとともに、平成 18 年度には、恩納村に、事務局棟・宿泊施設（シーサイド・ハウス）が完成したのに引き続き、メイン・キャンパスの造成工事が開始されたところである。

国際交流については、アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成を図るため、平成 15 年度及び 18 年度に「太平洋・島サミット」、平成 17 年に I D B（米州開発銀行）総会、さらに平成 18 年度には第 4 回世界のウチナーンチュ大会が開催された。

③ 施策の評価

沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想については、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の設立、先行的研究の実施や、キャンパス整備では、事務局棟・宿泊施設の完成やメイン・キャンパスの造成の着手など、開学に向けた取組が着実に進展している。

国際交流については、I D B（米州開発銀行）総会を始め、多くの国際会議が沖縄で開催されており、各省庁との緊密な連携の下、政府全体としての取組の成果が出ている。

<今後の取組方針>

沖縄科学技術大学院大学（仮称）の開学に向けて、今後本格化する恩納村のメイン・キャンパスの整備や、内外の優秀な研究者のリクルート、周辺的生活環境の整備等を着実に進めるとともに、世界最高水準を実現するための教育研究の実績を十分に重ねていく。

国際的なコンベンション等の誘致を引き続き進めるとともに、国際化に対応しうる人材の育成を推進する。

（４）環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

① 施策の概要

沖縄の貴重な美しい自然環境を保全するため、赤土等の流出防止、環境に配慮した公共事業の実施等に努めるとともに、緑化による潤いのある空間の創出を図る。

さらに、快適で潤いのある豊かな生活空間の創出を図るため、上水道、下水道、公園・緑地、住宅等の生活環境基盤を整備するとともに、河川改修などの防災・減災対策を進める。

高度情報通信社会の実現に向け、道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備を進めるとともに、産業の高度化や技術革新等に対応した人材の育成を図るため、学校教育の情報化を促進する。

② 政策効果の発現状況

環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、廃棄物排出量の減量化が促進されるとともに、一

一般廃棄物の広域的な処理施設の整備も着実に進められており、整備が遅れていた離島地域についても、すべての市町村において、焼却施設や最終処分場の整備が行われたところ。また、汚水処理人口普及率が7割を超えるなど、下水道などの汚水処理施設の整備も着実に進められている。

さらに、公園・緑地、公営住宅等の生活環境基盤の整備も進められている。

自然環境保全についても、赤土等流出防止対策の推進等が行われてきたところ。

また、高度情報通信社会の実現に向け、沖縄県情報産業ハイウェイや離島地域におけるブロードバンド整備など、着実に進められており、高速・超高速インターネット網への加入世帯も増加している。

③ 施策の評価

廃棄物処理施設の整備、廃棄物の減量化やリサイクルの促進、一般廃棄物の広域的な処理体制の整備など、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組や、下水道などの汚水処理施設や公園・緑地等の環境と共生した生活環境基盤の整備、防災、減災対策が着実に進められてきた。

情報通信基盤の整備の進展により、高速・超高速インターネット網加入世帯の増加など高度な情報通信サービスを受けられる環境が着実に整備されつつある。

<今後の取組方針>

循環型社会の構築に向け、廃棄物処理施設等の施設整備とともに、3R（発生抑制、再利用、再生利用）を一層推進する。また、下水道等の汚水処理施設の着実な整備、公園・緑地、住宅などの生活環境基盤の整備や、沖縄の豊かな自然環境を保全するための施策、災害に強い県土づくり等の推進を図る。

高度情報通信社会の実現に向け、引き続き学校教育の情報化の促進や離島におけるブロードバンド整備等に取り組む。

(5) 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

① 施策の概要

県民一人一人が健康で安心して生活を送れる社会をめざして、保健医療施設の整備を進めるとともに、保健衛生施策の推進に取り組む。特に、県民の多様な医療ニーズに対応し、適切な医療サービスの提供を図るため、へき地保健指導所等の整備を進める。

また、沖縄の特殊事情に伴う特別対策として、不発弾等対策事業等を引き続き実施する。

② 政策効果の発現状況

沖縄における医師等の不足の状況を受け、高度専門的な技術援助及び一般診療の援助を行うため、専門医や指導医の派遣が行われているほか、医師養成事業の支援や、県立の離島診療所への医師の派遣が行われている。平成18年4月には、高度医療、救急救命医療、母子総合医療等に対応できる県立南部医療センター・こども医療センターが開院するなど、医療施設の整備も着実に進められている。

また、先の大戦において激しい戦闘が行われたことによる不発弾処理対策も実施している。

③ 施策の評価

健康福祉社会の実現に向けた施策が着実に推進されているが、特に深刻な離島・へき地の医師不足への対策をはじめ、保健医療施設の整備・老朽化対策など、保健医療体制の整備を進め、急

速に進む高齢化や少子化に対応し、引き続き県民の福祉ニーズに適切に対応するとともに、健康長寿の確立にむけた取組が必要である。

また、不発弾処理対策を引き続き進める必要がある。

<今後の取組方針>

離島・へき地における医師確保を始め、多様化する保健医療ニーズに対応した保健医療施設等の整備充実を図るなど、保健医療体制の整備を進め、安全で安心して暮らせる生活の確保を図る。

また、不発弾等処理対策についても、着実に取組を進める。

(6) 多様な人材の育成と文化の振興

① 施策の概要

人づくりの基盤となる初等中等教育の充実を図るため、老朽校舎の改築や学校教育の情報化等を促進する。

さらに、沖縄における今後の産業振興の方向性を踏まえ、観光リゾート産業、情報産業、金融業、地方行政を担う人材の育成に積極的に取り組む。

② 政策効果の発現状況

沖縄の持続的発展のためには、人材の育成・確保が重要であり、平成14年に沖縄工業高等専門学校が開学したほか、情報通信、金融、福祉、医療、学術・文化などの各分野を支える人材の育成が進められている。

また、基盤整備として、塩害等により本土に比べて施設の老朽化が著しい公立小中学校の建替え等が進められている。

沖縄県民のゆとりと豊かさのある生活の実現をめざし、文化の振興、文化財の保護活動などが進められており、平成16年には、国の重要無形文化財「組踊」を中心とする沖縄伝統芸能の保存振興を図り、伝統文化を通じたアジア・太平洋地域の交流の拠点となることを目的に「国立劇場おきなわ」が開場した。

③ 施策の評価

情報通信産業の中核を担う人材の育成、金融人材の育成への支援等、高度な専門的知見を持つ人材の育成が進められた。

基盤整備については、特に、塩害等で老朽化の目立つ公立学校の施設整備が十分とは言えず、更なる取組が必要である。

沖縄の文化の保護、活用に向けた取組が進められている一方、伝統工芸品産業の担い手が減少しており、今後の課題となっている。

<今後の取組方針>

人間性が豊かで創造性に富む児童生徒の育成をめざし、ハード・ソフトの両面からの学校教育の一層の充実と、家庭や地域の教育力の向上を進めるとともに、産業振興の観点からは、今後の方向性をふまえて、産業界をリードする高度な人材育成のための戦略的な施策を推進する。

文化の振興や文化財の保護活動などの施策の充実を図るとともに、伝統文化の継承・発展のための人材育成を推進する。

(参考：平成19年度政策評価書「沖縄における産業振興」4～5頁)

(7) 持続的発展を支える基盤づくり

① 施策の概要

広大な海域に多くの離島が散在する沖縄にとって県民生活の安定や産業の振興を図る上で重要な空港、港湾、道路等の交通体系の整備をはじめ、水資源の開発、生活環境基盤の整備など各種の基盤整備を沖縄の景観に十分配慮しつつ戦略的、重点的に進め、活力ある地域としての持続的発展を支える基盤づくりを推進する。

道路交通の円滑化や安全性の確保を図るため、交通基盤整備、交差点改良、公共交通の有効活用策の実施等、総合的な取組みを行うほか、防災対策としても有効な電線類の地下収容空間の整備を進める。

② 政策効果の発現状況

空港、港湾、陸上交通等の交通体系の整備、安定した水資源の確保など、自立型経済の構築に向けた基盤整備が着実に進められている。

平成18年度までに完了した主なプロジェクトは以下のとおり。

平成14年度 国営沖縄記念公園・沖縄美ら海水族館開館

平成15年度 沖縄都市モノレール、国立劇場おきなわ開場

平成16年度 羽地ダム、古宇利大橋

平成17年度 国営かんがい排水事業（本島南部地区）、
那覇港国際コンテナターミナル

平成18年度 県立南部医療センター・こども医療センター、我喜屋ダム、
国営かんがい排水事業（羽地大川地区）、
与那国空港滑走路延長

このほか、現在、新石垣空港、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、大保ダム、億首ダム、沖縄科学技術大学院大学（仮称）キャンパス整備等のプロジェクトが進行中である。

③ 施策の評価

社会資本の整備は着実に進展している。しかしながら、依然として本土と比べて整備水準が低い分野があるとともに、整備水準が向上している分野でも、地域間格差等の問題があるなど、今なお多くの課題を抱えており、持続的発展を支える基盤づくりを着実に推進する必要がある。

<今後の取組方針>

自立型経済の構築を支える基盤づくりに着実に取り組む。その際には、自然環境や沖縄らしい風景・景観に十分配慮しつつ、目的志向型の総合的・戦略的な取組を一層進め、沖縄の優位性を最大限発揮した特色ある地域としての整備を推進する。

(8) 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

① 施策の概要

沖縄の持続的な発展に向けて、それぞれの地域が持つ課題に的確に対応し、均衡のとれた活力ある地域づくりを推進する。

このため、沖縄振興計画の圏域別計画に基づき、均衡ある地域の発展に留意しつつ、各般の施

策の具体化を図る。また、地域の産業振興等を図るべく沖縄振興のための特別の予算措置を継続する。

特に、離島の活性化は、沖縄の振興にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、引き続き地域資源を活用した特産品や観光のブランド化の推進など、美ら島の持つ魅力が最大限発揮できるような取組等を促進するほか、離島・過疎地域における港湾、空港、離島架橋、下水道等の整備をはじめ、生産基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育の充実、生活環境基盤の整備等を進める。

② 政策効果の発現状況

離島・過疎地域における港湾、空港、離島架橋などの交通基盤整備をはじめ、情報通信基盤の整備、生活環境基盤の整備、保健医療体制の整備と福祉の向上、教育の充実などを進めるとともに、各地域が持つ多様性や魅力を最大限に発揮した活性化策に取り組んできており、離島地域への入域観光客数が平成 16 年度には 269 万人と増加してきているほか、一部離島では移住者が増加傾向にあるなど、一定の成果を挙げてきている。

③ 施策の評価

離島・過疎地域における基盤整備、活性化は着実に進んでいるが、医療・教育などの生活環境面を中心に、引き続き本土・本島との格差が存在することを踏まえつつ、県土の均衡ある発展と国土保全を図る観点から、離島・過疎地域の活性化を推進していく必要がある。

<今後の取組方針>

離島・過疎地域の振興は、沖縄の振興にとって重要な課題であることから、引き続き、港湾、空港、離島架橋などの交通基盤の整備をはじめ、情報通信基盤の整備、生活環境基盤の整備、医師確保等の保健医療体制整備と福祉の向上、教育の充実などを進めるとともに、地域の特性を生かした活性化や雇用の創出に取り組む。

(参考：平成 19 年度政策評価書「沖縄の離島の活性化」 3 頁

<http://www8.cao.go.jp/hyouka/h19hyouka/h19jigo/06-02ritou.pdf>)

(9) 駐留軍用地跡地の利用の促進

① 施策の概要

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって、極めて重要な課題であることから、跡地利用に主体的に取り組む市町村等に対し、アドバイザーやプロジェクトマネージャーの派遣等による支援、跡地利用計画の策定等のための各種調査に対する財政面の支援等、国、県及び跡地関係市町村の密接な連携の下、駐留軍用地跡地の利用の促進に取り組む。

② 政策効果の発現状況

平成 18 年度には読谷補助飛行場等読谷村内の 3 施設が返還され、読谷村では具体的な跡地利用事業の実施に取り組んでいる。特に旧読谷補助飛行場では、読谷村が国の支援を受けて平成 16 年度に策定した「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」に沿って先進的な集団農業の取組が開始されている。

また、普天間飛行場の跡地利用に関しては、沖縄県及び宜野湾市が、具体的な跡地利用計画策定の基礎となる「普天間飛行場跡地利用基本方針」を平成 17 年度に、跡地利用計画の策定に必要

な具体的な取組の内容・手順・役割分担等を明確にした「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を平成18年度に、それぞれ国の支援を受けて策定し、返還に向けた着実な取組を進めている。

なお、平成8年12月のSACO最終報告において、普天間飛行場を含む11の米軍施設・区域5,002haの返還が合意され、平成18年12月末現在343haの返還が実現し、跡地利用に向けた取組が進んでいる。また、平成18年5月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）の合意においては、嘉手納飛行場以南の6施設について、相当規模の土地の返還について検討することが合意されている。

③ 施策の評価

跡地利用に主体的に取り組む市町村等への財政面の支援等と併せ、沖縄振興特別措置法における、駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための特別措置規定の整備などにより、跡地利用推進体制の整備が図られ、跡地利用促進に向けた着実な取組が進められている。

<今後の取組方針>

SACOの最終報告に加え、日米安全保障協議会委員（「2+2」）で合意された返還予定地をも見据えた跡地利用対策について、沖縄県や関係市町村と連携を図りながら取り組んでいく。

4 有識者の意見等

沖縄振興計画においては、計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進捗状況、政策の効果等を踏まえ、適切なフォローアップの実施に努めることとされている。これを踏まえ、平成18年度は沖縄振興計画の中間年度に当たることから、沖縄振興審議会において、計画期間前半の総括と、沖縄を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえた計画後半の施策展開の方向性等（後期展望）について、調査審議を行うこととし、平成19年3月26日に「沖縄振興計画後期展望」がとりまとめられたところ。

「沖縄振興計画後期展望」は、計画期間の後半を迎えるに当たって、計画のフレーム及び計画に盛り込まれている諸施策、諸事業の状況について把握するとともに、昨今の社会経済情勢を踏まえ、計画の基本理念、目標の達成のための計画期間後半の施策展開の方向性等について明確にするものである。本評価書は、「沖縄振興計画後期展望」において示された、計画期間前期の実績と課題、計画後期に向けた展望に基づき評価を行っている。

(参考)

沖縄振興計画後期展望における主な指摘事項

(1) 基本的考え方

- ・民間主導による自立的・持続的発展をさらに推し進めていくための迅速かつ一層戦略的な取組
- ・人口増加県であることの強み、将来に向けた成長力の高さ
- ・沖縄ブーム持続の間に安定的・持続的優位性を構築、沖縄ブランド確立
- ・他県との競争、県内各地域間での競争の必要性、そのための意識改革
- ・安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現、地域の特色を踏まえた均衡ある

発展

(2) 具体的な方向性

・一層の「選択と集中」

沖縄の優位性を生かせる観光、健康関連、環境関連産業分野

沖縄の不利性の影響の少ない情報通信、金融分野

目的志向型の総合的・戦略的な社会資本整備

・保健医療体制の整備、高齢者や障害者のニーズに対応した取組

・「量」から「質」へ、単純な水準の向上（アウトプット）から自立型経済構築等への寄与（アウトカム）を踏まえた施策へ

・「イノベーション25」も踏まえた取組

・沖縄の将来を担う人材の育成、優秀な人材の確保、若者を対象としたキャリア教育、職業教育の強化

・自然環境や景観に配慮し、沖縄らしさを活かした県づくり

・民間企業やNPOなど、多様な担い手との協働

5 参考文献及びデータ等

・「沖縄振興計画後期展望」（http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/32_tembou.pdf）

・「沖縄の振興2007」（http://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/sinkou_2007/index.html） 等

<沖縄担当部局における予算額（当初予算ベース、単位：百万円）>

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
（1）基本的政策企画立案等経費					
沖縄振興計画推進・評価調査費	100	100	100	100	100
沖縄における産業・科学技術振興関係経費	2,045	3,314	5,096	5,898	4,490
離島振興関係経費	-	-	-	716	264
普天間飛行場等駐留軍用地跡地利用推進関係経費	266	286	285	284	280
沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	8,805	8,317	8,073	7,807	7,570
沖縄北部特別振興対策事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
沖縄特別振興対策調整費等（再掲分を含む）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

その他	6,189	6,280	6,172	6,131	6,084
(2) 沖縄振興開発事業費等					
沖縄振興開発事業費	284,523	273,154	258,057	247,797	237,874
沖縄振興特別交付金	-	-	-	30	90
戦後処理経費	626	609	601	559	538
沖縄体験滞在交流促進事業等関係経費	750	691	618	531	98
沖縄振興開発金融公庫補給金等	5,262	5,180	5,240	5,240	4,650

※ 平成14年度においては、表のほか「沖縄復帰30周年記念行事経費」として、85百万円が計上されている。